

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024年1月16日

# 日系外債オープン (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。  
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

**委託会社** ファンドの運用の指図を行う者

**SBI岡三アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

フリーダイヤル **0120-048-214**

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

**受託会社** ファンドの財産の保管及び管理を行う者

**三井住友信託銀行株式会社**

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジ あり	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年2回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
為替ヘッジ なし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

#### 〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:13,987億円

(資本金、純資産総額は2023年10月末現在)

- この目論見書により行う日系外債オープン(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年1月15日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2024年1月16日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

## ■ ファンドの目的

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

- 1 | 日本の企業およびその子会社等<sup>\*1</sup>または政府系機関・地方自治体等の発行する外貨建て債券<sup>\*2</sup>に投資を行います。

\*1 海外子会社等を含みます。

\*2 主に米ドルを中心とした先進国通貨建ての債券です。

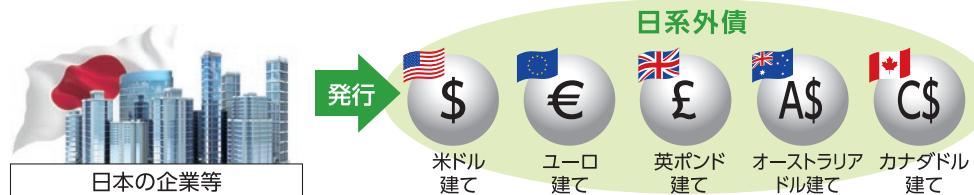
●実際の運用は日系外債マザーファンドII(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。



### 日系外債について

日系外債とは、日本の企業およびその子会社等(海外子会社等を含みます。)または政府系機関・地方自治体等が外貨の資金調達等を目的として発行する外貨建て債券をいいます。

同一発行体の円建て債券に比べて相対的に利回りが高いという傾向があります。



※上図はイメージ図であり、すべてを網羅するものではなく、また、すべてに投資するとは限りません。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

## 2 | 投資対象とする債券は取得時において投資適格の信用格付を取得しているか、同等の評価を得ていると判断されるものとします。

- 劣後債への投資も行います。なお、私募債、先進国の国債等へ投資する場合があります。

### 信用格付のイメージ

	S&P	Moody's
AAA	Aaa	
AA	Aa	
A	A	
BBB	Baa	
BB	Ba	
B	B	
:	:	

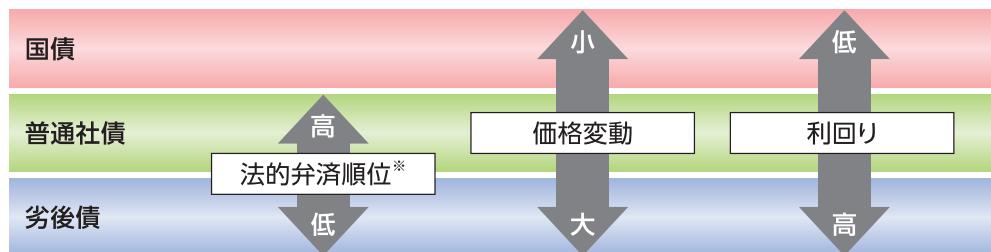
※S&P、Moody'sは代表的な信用格付業者です。



### 劣後債について

劣後債とは、企業が発行する社債の一種で、企業の破たん時における元利金の支払い順位が普通社債よりも低い債券のことです。一方、利回りは、普通社債に比べて高い傾向があります。償還期限に定めのない「永久劣後債」と、償還期限に定めのある「期限付劣後債」があります。

### 国債・普通社債・劣後債のイメージ



※法的弁済順位とは、発行体が破たん等となった場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位をいいます。

(注)上記は一般的な特性等を示したものであり、すべてのケースに当てはまるとは限りません。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手続・手数料等



- 3** 銘柄の選定にあたっては、流動性、信用リスクに留意しつつ、利回り、業績、財務面等の魅力が高いと判断される債券に着目します。
- 4** 外貨建債券の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 5** 「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」2つのファンドから選択できます。

#### 日系外債オープン(為替ヘッジあり)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

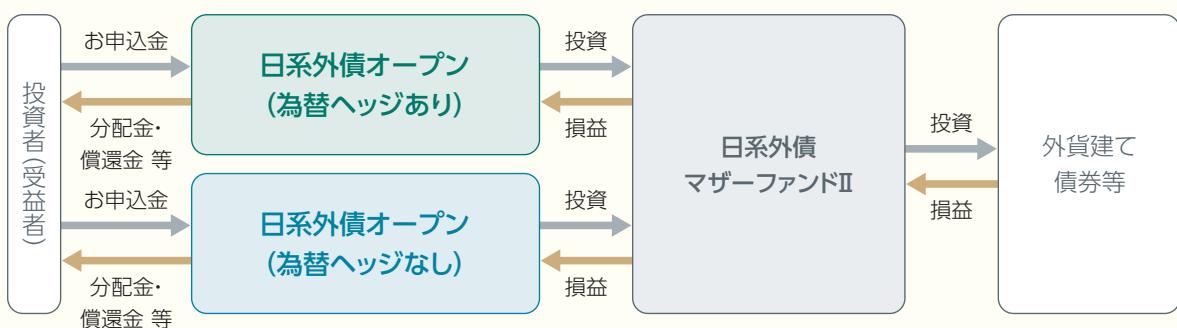
#### 日系外債オープン(為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### ● ファンドの仕組み

マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※ファンドの取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

※各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。



ファンドの目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

## ●主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

## ●分配方針

毎年4月15日および10月15日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

### 分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等



日系外債オーブン(為替ヘッジあり)/  
(為替ヘッジなし)

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、主に米ドルを中心とした先進国通貨建ての債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

#### 為替変動リスク

##### 〈為替ヘッジあり〉

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合は、これらの金利差相当分等がヘッジコストとなり、金利情勢等により変動します。

##### 〈為替ヘッジなし〉

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないと、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

**劣後債への投資には次のような特徴があり、リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。**

(**弁済の劣後**)一般的に劣後債の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等に陥った場合、普通社債等の元利金が支払われても劣後債の元利金は普通社債の元利金より減額されたり、支払いを受けられないことがあります。また、劣後債は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い信用格付が信用格付業者等により付与されています。

(**繰上償還延期**)一般的に劣後債には、繰上償還(コール)条項が付されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(**利息の繰り延べまたは停止**)利息の支払い繰り延べ条項を有する劣後債は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いが得られないこととなり、劣後債の価格が下落する可能性があります。

(**制度変更等**)将来、劣後債にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンデの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

## ■リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

## (参考情報)

## 日系外債オープン(為替ヘッジあり)

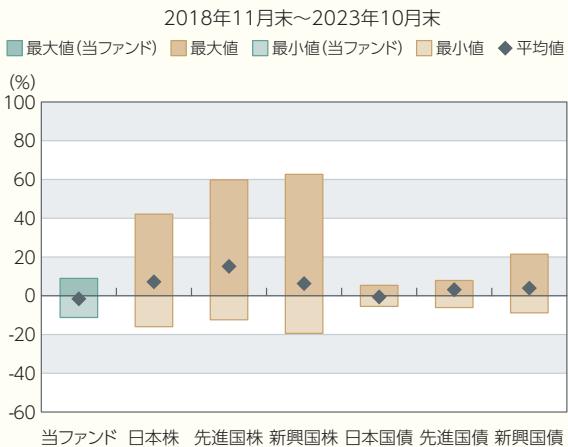
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。  
\*年間騰落率は、2020年4月から2023年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。  
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2018年11月から2023年10月の5年間(当ファンドは2020年4月から2023年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 日系外債オープン(為替ヘッジなし)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。  
\*年間騰落率は、2020年4月から2023年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。  
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2018年11月から2023年10月の5年間(当ファンドは2020年4月から2023年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

- ファンドの目的・特色
- 投資リスク
- 運用実績
- 手続・手数料等

## 各資産クラスの指標

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指標です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス- エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバーシファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指標です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について

騰落率は、データソースが提供する各指標とともに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手数料等

## 日系外債オープン(為替ヘッジあり)

## ●基準価額・純資産の推移



\*基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

\*分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。

\*設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

2023年10月	10円
2023年 4月	30円
2022年10月	20円
2022年 4月	50円
2021年10月	50円
設定来累計	290円

\*上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
債券	91.52%
その他資産	8.48%
合計	100.00%

\*マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

## 組入上位銘柄

\*組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

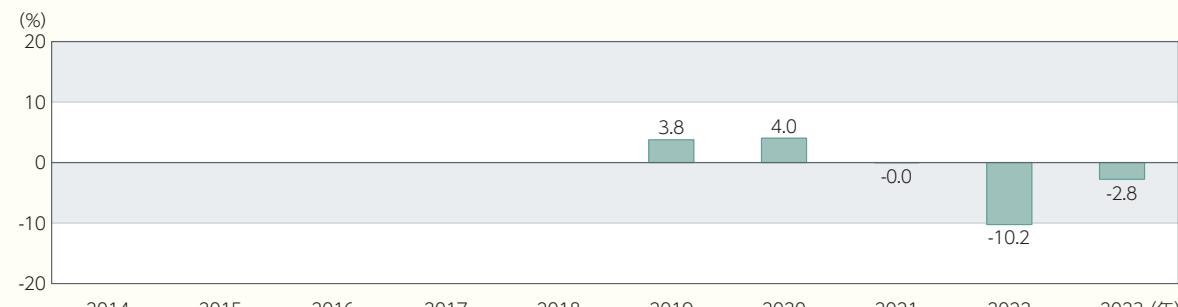
## 日系外債マザーファンドII

銘柄名	償還日	利率	通貨	純資産比率
MITSUI SUMITOMO 4.95	—	4.950%	アメリカドル	8.09%
FUKOKU MUTUAL 5	—	5.000%	アメリカドル	7.66%
ASAHI MUTUAL LIF 6.9	—	6.900%	アメリカドル	7.24%
MEIJI YASUDA LIF 5.2	2045/10/20	5.200%	アメリカドル	6.75%
SUMITOMO MITSUI 4.436	2024/04/02	4.436%	アメリカドル	6.57%
NIPPON LIFE INS 5.1	2044/10/16	5.100%	アメリカドル	5.83%
JAPAN BANK COOP 1.875	2031/04/15	1.875%	アメリカドル	5.15%
DAI-ICHI LIFE 4	—	4.000%	アメリカドル	4.35%
DAI-ICHI LIFE 5.1	—	5.100%	アメリカドル	3.90%
MITSUB UFJ FIN 8.2	—	8.200%	アメリカドル	3.36%

\*償還日が「—」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。\*比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

\*利率を後決めする銘柄は、直近利払い期間の実績の利率を表示しております。

## ●年間收益率の推移(暦年ベース)



\*ファンドにはベンチマークはありません。

\*2019年はファンドの設定日から年末まで、2023年は年初から10月末までの收益率を示しています。

\*ファンドの年間收益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 日系外債オープン(為替ヘッジなし)

## ●基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

2023年10月	260円
2023年 4月	270円
2022年10月	190円
2022年 4月	100円
2021年10月	70円
設定来累計	1,260円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
債券	92.85%
その他資産	7.15%
合計	100.00%

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

## 組入上位銘柄

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

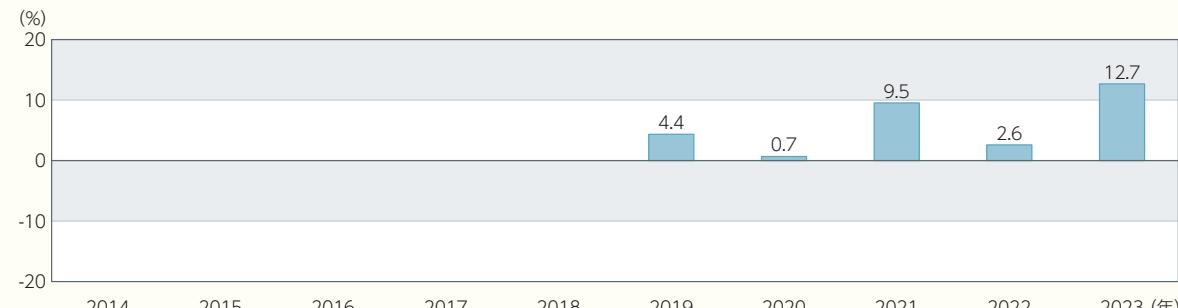
## 日系外債マザーファンドII

銘柄名	償還日	利率	通貨	純資産比率
MITSUI SUMITOMO 4.95	—	4.950%	アメリカドル	8.09%
FUKOKU MUTUAL 5	—	5.000%	アメリカドル	7.66%
ASAHI MUTUAL LIF 6.9	—	6.900%	アメリカドル	7.24%
MEIJI YASUDA LIF 5.2	2045/10/20	5.200%	アメリカドル	6.75%
SUMITOMO MITSUI 4.436	2024/04/02	4.436%	アメリカドル	6.57%
NIPPON LIFE INS 5.1	2044/10/16	5.100%	アメリカドル	5.83%
JAPAN BANK COOP 1.875	2031/04/15	1.875%	アメリカドル	5.15%
DAI-ICHI LIFE 4	—	4.000%	アメリカドル	4.35%
DAI-ICHI LIFE 5.1	—	5.100%	アメリカドル	3.90%
MITSUB UFJ FIN 8.2	—	8.200%	アメリカドル	3.36%

※償還日が「—」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※利率を後決めする銘柄は、直近利払い期間の実績の利率を表示しております。

## ●年間收益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2019年はファンドの設定日から年末まで、2023年は年初から10月末までの收益率を示しています。

※ファンドの年間收益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## ■ お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
お申込みについて	申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
	購入の申込期間	2024年1月16日から2024年7月12日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
	スイッチング(乗換え)	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。



ファンドの目的・特色



投資リスク



運用実績



手続・手数料等

# 手続・手数料等



## その他

	信託期間	2045年4月14日まで(2019年4月1日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
	繰上償還	各ファンド受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
	決算日	毎年4月15日および10月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
	信託金の限度額	各ファンド1,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>
	運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

## ■ ファンドの費用・税金

### ● ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 <b>購入時手数料率の上限は、1.1% (税抜1.0%) です。</b> 購入時手数料率は変更となる場合があります。 各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファン ドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる 場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。</p>	ファンドの商品説明およ び販売事務手続き等の 対価として販売会社に支 払われます。
信託財産留保額	ありません。	

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<b>純資産総額×年率0.693% (税抜0.63%)</b>		
	委託会社	年率0.30%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	年率0.30%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、購入 後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの 指図の実行の対価です。
その他費用・ 手数料	<p>監査費用:純資産総額×年率0.0132% (税抜0.012%)</p> <p>有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。</p> <p>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>		

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファン  
ドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託  
終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・  
手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産  
から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により  
変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその  
上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

#### ご購入からご換金までの費用のイメージ



ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について  
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。  
 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



# MEMO

---

当ページは目論見書の内容ではありません。

# MEMO

---

当ページは目論見書の内容ではありません。

